

4月14日より追加公募がはじまりました！

小規模事業者持続化補助金 対策セミナー

■セミナー概要

小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者の販路開拓（チラシ・HP・看板・機械装置・展示会出展等）などの取組みに対して、その経費の3分の2、上限50万円を補助する制度であり、4月14日より、追加公募がはじまりました。（締め切りは平成29年5月31日）

当セミナーでは、小規模事業者持続化補助金の概要や、当補助金採択のポイントについてレクチャーいたします。

【対象となる取組み例】

1. 広告宣伝（看板、チラシ等）
2. 集客力を高める店舗改装
3. 商談会や展示会の出展
4. 新商品開発のための機械等

⇒売上アップに
活用可能な補助金です！

■補助金対象者

小規模事業者の方

常時使用する従業員の数が下記の事業者
（役員や短時間労働者は除く）

- | | |
|--------------------|-------|
| 1. 製造業・建設業他 | 20人以下 |
| 2. 卸売業・小売業 | 5人以下 |
| 3. サービス業（宿泊・娯楽業除く） | 5人以下 |
| 4. サービス業のうち宿泊・娯楽業 | 20人以下 |

※対象外の方

中小企業等協同組合、医療法人、宗教法人、任意団体
など

■開催概要

○日時 平成29年5月10日(水)18:30~20:30

○会場 小田原箱根商工会議所 1Fホール

（小田原市城内1-21）

※駐車場はありますが、満車の場合は有料駐車場をご利用ください。

○定員 50名

○講師 高久 広 氏（中小企業診断士）

○受講料 無料

○主催 小田原箱根商工会議所 中小企業相談部

○お申込 FAX (0460-86-4411) または、電話 (0460-85-6245) にてお申込下さい。

※申し込み後、当日会場へお越しください。（受講票等はありません）

■お問合せ 小田原箱根商工会議所箱根支部 担当：内田 電話：0460-85-6245

小規模事業者持続化補助金対策セミナー参加申込書

（切り取らずこのままFAX（0460-86-4411）をお願いします）

於：小田原箱根商工会議所

事業所名		電話番号	
住所	〒		
受講者名			